

3 乳幼児期・学童期の定期予防接種(予防接種法に定められている接種年齢・期間)

接種の際は、**母子健康手帳**と**予診票**が必要です。予診票を紛失された方は、再発行しますので**母子健康手帳**を持って保健福祉センターへお越しください。

同じ種類の予防接種はなるべく同じ医療機関で受けましょう。(時期や接種間隔の確認がスムーズです)

種別		法定対象年齢	回数・間隔	R6.3.1の情報をもとに作成
ロタウイルス感染症 <small>経口生ワクチン</small>	1価 <small>(ロタリックス)</small>	生後6週0日～ 24週0日後まで	2回(27日以上の間隔をおく。)	計2回 どちらか 計3回
	5価 <small>(ロタテック)</small>	生後6週0日～ 32週0日後まで	3回(27日以上の間隔をおく。)	
小児用肺炎球菌 <small>不活化ワクチン</small>		生後2か月 ～5歳未満	初回接種が生後2か月～7か月未満の場合 初回:2歳までに3回(27日以上の間隔をおく。) 追加:1回(初回終了後60日以上かつ1歳以降に1回) ※初回2回目の接種が1歳を超えた場合、初回3回目の接種は行わない。 (追加接種は可能)	初回接種 開始時期 により 異なる
			初回接種が生後7か月に至った日の翌日～1歳未満の場合 初回:2歳までに2回(27日以上の間隔をおく。) 追加:1回(初回終了後60日以上かつ1歳以降に1回) ※初回2回目の接種は、2歳を超えた場合は行わない。(追加接種は可能)	
			初回接種が1歳に至った日の翌日～2歳未満の場合 2回(60日以上の間隔をおく。)	
ヒブ <small>(インフルエンザ菌b型) 不活化ワクチン</small>		生後2か月 ～5歳未満	初回接種が生後2か月～7か月未満の場合 初回:1歳までに3回(27日以上の間隔をおく。) 追加:1回(初回終了後7月以上の間隔をおく。) ※初回2回目、3回目は1歳を超えた場合は接種を行わない。 この場合、追加接種は初回最後の接種終了後27日以上の間隔をおく。	初回接種 開始時期 により 異なる
			初回接種が生後7か月に至った日の翌日～1歳未満の場合 初回:1歳までに2回(27日以上の間隔をおく。) 追加:1回(初回終了後7月以上の間隔をおく。) ※初回2回目は1歳を超えた場合は接種を行わない。 この場合、追加接種は初回最後の接種終了後27日以上の間隔をおく。	
			初回接種が1歳に至った日の翌日～5歳未満の場合 1回	
四種混合 <small>ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ 不活化ワクチン</small>	第1期初回	生後2か月 ～7歳6か月未満	3回(20日以上の間隔をおく。)	計4回
	第1期追加		1回(初回終了後、6月以上間隔をおく。)	
B型肝炎 <small>不活化ワクチン</small>		1歳未満	2回(27日以上の間隔をおく。) 1回(1回目の接種から139日以上の間隔をおく。)	計3回
BCG <small>注射生ワクチン</small>		1歳未満	1回	計1回
麻しん 風しん ^(MR) <small>注射生ワクチン</small>	第1期	1歳～2歳未満	1回	計2回
	第2期	幼稚園・保育所の 年長相当の学年	1回	
水痘 <small>注射生ワクチン</small>	初回	生後1歳 ～3歳未満	1回	計2回
	追加		1回(初回終了後3月以上の間隔をおく。)	
日本脳炎 <small>不活化ワクチン</small>	第1期初回	生後6か月 ～7歳6か月未満	2回(6日以上の間隔をおく。)	計4回
	第1期追加		1回(初回終了後6月以上の間隔をおく。)	
	第2期		1回	
二種混合 <small>ジフテリア・破傷風 不活化ワクチン</small>	四種混合の 第2期	11歳～13歳未満	1回	計1回
子宮頸がん <small>(HPV) 不活化ワクチン</small>	2価 <small>(サーバリックス)</small>	小学6年生～ 高校1年生相当の 学年の女性 (4月1日～翌3月31日)	3回(2回目の接種は、1回目の接種から1月以上の間隔をおく。 3回目の接種は、1回目の接種から5月以上かつ2回目の接種 から2月半以上の間隔をおく。)	ワクチン の種類・ 初回接種 年齢によ り異なる
	4価 <small>(ガーダシル)</small>		3回(2回目の接種は、1回目の接種から1月以上の間隔をおく。 3回目の接種は、2回目の接種から3月以上の間隔をおく。)	
	9価 <small>(シルガード)</small>		9価の1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合: 2回(5月以上の間隔をおく。) 9価の1回目の接種を15歳になってから受ける場合: 3回(1月の間隔をおいて2回、2回目の接種から3月の間隔をおいて 1回)	

※今後、五種混合ワクチン(四種混合ワクチンとヒブワクチンのいずれの成分も含むワクチン)が新しく導入される予定です。接種の詳細は国において検討中のため、最新情報は町HPをご確認ください。

4 予防接種の接種間隔

注射生ワクチンを打った後に注射生ワクチンを打つときは、27日以上の間隔をおく必要があります。その他のワクチン(経口生ワクチン、不活化ワクチン)は接種間隔に規定がありません。

*上記のほか、おたふくかぜワクチン(任意接種)も注射生ワクチンとなります。